令和７年度　府中町臨時的任用職員募集要項

１　採用職種

消防職（消防活動、救助活動、救急業務、防災、火災予防指導等の業務）

２　採用人数

１名

３　受験資格

　　次の（１）～（４）の要件を満たす人

（１）日本国籍を有する人

（２）地方公務員法第１６条に定められている、次のいずれにも該当しない人

ア　拘禁刑（※）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人（※）令和７年５月３１日以前の改正前刑法における禁固刑以上の刑を含む。

　　イ　府中町の機関から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

（３）府中町消防本部を退職した人で府中町消防吏員として1年以上の勤務年数を有する人

（４）昭和３４年４月２日以降に生まれた人

４　勤務日及び勤務時間並びに勤務区分

（１）勤務日

　　　勤務日の割り振りは所属長が命じます。

（２）勤務時間

週３０時間勤務とします。

（３）時間外勤務及び休日勤務

　　　業務の都合により、時間外勤務又は休日勤務を命ずる場合があります。

（４）勤務区分

府中町消防職員の勤務時間等及び服務に関する規程第２条に規定する毎日勤務及び隔日勤務とする。

５　任用期間

令和７年１１月１日～令和８年３月３１日（臨時的任用の期間は、６月を超えない期間で更新する場合があります）

６　給与

　消防職給料表２級を適用し、勤務時間数により調整した額199，741円

※給与関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その改正後の内容によります。

７　手当

地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当及び勤勉手当（扶養手当及び住居手当は支給しません。）などが支給されます。

※給与関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その改正後の内容によります。

８　試験

書類選考、面接、身体検査（労働安全規則に基づく項目）

９　申し込み方法

（１）申し込みは、「府中町臨時的任用職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入のうえ、１０月２１日までに、持参または郵送で申し込んでください。

***「府中町臨時的任用職員採用試験受験申込書」は町のホームページからダウンロードできます。***

***府中町公式ホームページ　https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/***

***（ホームページからは、上部メニューの「町政情報」→「職員人事・採用」）***

（２）　面接試験、１０月中に実施します。

（３）　試験の結果、合格者は令和８年３月３１日までを登録期間とする臨時的任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に記載されます。

（４）候補者名簿に記載された人のうち、成績上位の人から順に採用します。

（５）地方公務員法の規定に基づき、採用時にはすべて条件付きのものとし、採用後１か月を良好な成績で勤務したときに臨時的任用職員として正式採用となります。

１０　お問い合わせ先

府中町消防本部　消防総務課　 〒７３５－００２２　広島県安芸郡府中町大通三丁目５番９号

（府中町消防本部庁舎２階・消防総務課庶務係）　電話（０８２）２８６―３１１９